

Jアラート対応について

栃木県立黒磯南高等学校

Jアラートによるミサイル情報があった場合の対応

1. 発生時

(Jアラート情報の内容)

- ①ミサイル発射情報・避難の呼びかけがあった場合
- ②ミサイル通過情報、又は落下場所等についての情報において日本の領海外の海域に落下した場合
- ③落下場所等についての情報において日本の領土・領海に落下した場合

Jアラート情報	登校前	登下校時	在校時
①発射 避難の呼びかけ	自宅待機とする。	生徒は近くの建物等に避難する。	学校待機とする。
②通過 又は 領海外に落下	生徒は安全を確認し登校する。	生徒は安全を確認し登下校する。	通常日課に戻る。
③領土・領海に落下	臨時休業とする。	生徒は避難を継続する。状況に応じて、自宅、学校又は近くの避難場所に移動する。	学校待機とする。 情報収集に努め、迅速かつ適切な対応に努める。

※その他の予期せぬ事態が生じた場合は、情報収集に努め、行政からの指示に基づいた措置をとる。なお、緊急時には、学校長の判断により、生徒の安全確保を第一として適切な対応をとる。

2. 事後

- 情報収集に努め、行政からの指示があればそれに従う。
- 生徒の安否を確認し、必要に応じて保護者への安否情報の伝達を行う。

～保護者等の皆様へ～

一斉メール・クラッシャー・電話等によって適宜ご連絡いたします。

- 必要に応じて生徒の保護者への引き渡しを行う
- Jアラートに係る対応については、臨時休業及び始業時間の変更の有無に関わらず、県教育委員会に報告（様式による報告、電話連絡等）を行うものとする。